



POLICE Information

悪質商法の被害にあわないために



高齢者を狙った悪質商法が依然として発生していますが、成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、若い年齢層を狙った悪質商法にも注意が必要です。

悪質商法の被害にあった場合や不安に感じた時は、警察や消費生活センター（電話「188」）に相談してください。

《悪質業者の主な手口》

【利殖勧誘】

「未公開株」「海外事業への出資」「外国通貨」「暗号資産」などの投資話を装い、「元本保証」「高配当確実」「絶対に儲かる」などとウソをついて多額の出資金をだまし取る手口

【点検商法】

無料点検を装って訪問し「瓦がずれている」「床下の配管から水が漏れている」などとウソを言って不安をあおり、必要のない工事を施工したり浄水器などを売りつけたりする手口

【送り付け商法】

代金引換えサービスなどを利用して、海産物や健康食品などを一方的に送り付け、代金を支払わせる手口

【訪問購入】

「衣服などの不要品を買い取る」などの口実で訪問してきた業者が、売るつもりがなかった貴金属などを言葉巧みに強引に買い取っていく手口

《若年層が狙われやすい手口》

- ・誇大な広告や知り合った相手からの勧誘などSNSに関連するもの
- ・ヤミ金融や消費者金融からの借り入れやクレジットカードなどに関連するもの
- ・副業・情報商材など「もうけ話」に関連するもの
- ・エステや美容医療に関連するもの
- ・出会い系サイトやマッチングアプリなどに関連するもの

《悪質商法の被害にあわないためのポイント》

～悪質業者は、う・そ・つ・き！～

- 【う】うまい話を信用しない！「必ず」「楽しんで」などは詐欺を疑いましょう。
- 【そ】そうだんする！ひとりで判断せず、家族、知人、警察などに相談しましょう。
- 【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！
- 【き】きっぱり！はっきり！断る！

警察官募集！

- ・警察官A・警察行政 …………… 受付中：5月10日（金）まで
 - ・警察官B（高校卒業程度） …… 受付期間：7月26日（金）から8月16日（金）まで
- ※詳細は熊本県ホームページに掲載される試験案内をご確認ください。



熊本県HP

〈問い合わせ〉高森警察署 TEL0967 (62) 0110



新規会員募集中！

多世代にわたり生涯学習やスポーツ振興を目的とした地域住民交流の場

「ひとつづくり むらづくり 生きがいづくり」

スポーツ系プログラム

サッカー、野球、陸上、ヨガ、登山、ウォーキング ほか

文化系プログラム

裁縫、油絵、器楽、書道 ほか

特別プログラム

ウクレレ、よろずや ほか



「放課後きらめきクラブ」も参加者募集中！

小学校放課後活動：スポーツ & 文化活動体験型

クラブのサポートして下さる 賛助会員も募集中！



NPO法人クラブ南阿蘇

お問い合わせ

ホームページ

TEL 0967-67-0182

<https://clubminamiaso.org>

